

災害発生時等の臨時休園等について

札幌市子ども未来局長

札幌市では、自然災害の発生により安全な保育が継続できないと施設長が判断し、以下に該当する場合には、施設長の判断で速やかに休園等の措置を行うよう、各施設に依頼しております。

保護者の皆様におかれましては、緊急時における各施設での対応に御理解と御協力をいただきますよう、お願いいたします。

施設所在地に避難情報等が発令されたとき			
開園 時間内	高齢者等避難	(警戒レベル3)	閉園 施設から保護者の皆様へお迎えを依頼します。
	避難指示	(警戒レベル4)	
	緊急安全確保	(警戒レベル5)	
	特別警報		
開園 時間外	高齢者等避難	(警戒レベル3)	休園 開園時間外のうちに解除された場合は、下記（※）と同様の取扱いとなります。
	避難指示	(警戒レベル4)	
	緊急安全確保	(警戒レベル5)	
	特別警報		
(※) 施設所在地の避難情報等が解除されたとき			
施設の安全確認と職員体制が確保され次第開園（施設から保護者の皆様へご連絡）			
札幌市内で震度5弱以上の地震が発生したとき			
開園 時間内	閉園	施設の安全が確認できない場合は、施設から保護者の皆様へお迎えを依頼します。	
開園 時間外	休園	施設の安全確認と職員体制の確保ができるまでは休園とします。	

各施設では、災害規模や周辺状況、施設の被害状況、停電の有無、職員の参集状況等を的確に把握し、臨機応変な対応を行いますが、危険を感じた場合は、施設からの連絡を待たずに保護者の皆様の判断でお迎えに来ていただいて構いません。施設から連絡ができない状況も起こり得ますので、早めのご判断、ご対応によりお子さんの安全確保にご協力をお願いします。